

尾道市立市民病院建設基本構想策定支援業務委託に関する  
公募型プロポーザル実施要領

1 公募型プロポーザル実施の目的

この要領は、尾道市立市民病院建設基本構想策定支援業務を委託するにあたり、尾道市立市民病院建設基本構想策定支援業務仕様書に基づいて、事業者から企画提案を受け、最も適切な者を当該業務の受託候補者として選定することを目的とする。

2 業務概要

- (1) 業務名 尾道市立市民病院建設基本構想策定支援業務
- (2) 業務内容 新たな尾道市立市民病院の建設に向けた基本構想を策定するために必要な業務を委託する。詳細は、尾道市立市民病院建設基本構想策定支援業務仕様書による。  
なお、優先交渉権者を決定後に仕様の最終調整を実施するものとする。
- (3) 委託期間 契約締結日の翌日から令和4年3月31日
- (4) 見積上限 10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 選定日程
  - ア 公募開始・質問受付開始 令和3年7月 5日（月）
  - イ 質問書受付終了 令和3年7月12日（月）午後4時
  - ウ 質問書への回答期限 令和3年7月14日（水）
  - エ 参加表明書提出期限 令和3年7月19日（月）午後4時
  - オ 参加表明書の審査結果通知 令和3年7月21日（水）まで
  - カ 提案書類提出期限 令和3年7月29日（木）午後4時
  - キ プレゼンテーションの実施 令和3年8月10日（火）予定
  - ク 選定結果の通知 令和3年8月中旬予定
  - ケ 業務委託契約 令和3年8月中旬予定

3 参加者資格

本業務に関する公募型プロポーザル参加者は、下記に掲げる要件を全て満たす法人とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 代表者又は自社の役員等が、尾道市暴力団排除条例（平成24年条例第13号）第2条第2号又は第3号に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 本要領交付開始日以降、尾道市入札参加資格者指名停止基準の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 一般病床が200床以上の国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、都道府県、市町村が設置する病院又は公的病院（医療法第31条に規定する厚生労働大臣が定める者の開設する病院をいう。）の整備に関する基本構想又は基本計画の策定業務を、平成28年4月以降に元請として受託した実績があること。
- (6) 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定する医業経営コンサルタントの有資格者を統

括責任者および主任担当者にあてること。

- (7) 租税等に滞納がないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (9) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

#### 4 参加方法

##### (1) 実施要領等の入手方法

実施要領、参加表明書その他公募に係る資料・様式は、尾道市立市民病院のホームページ (<http://www.onomichi-hospital.jp/>) からダウンロードすること。

##### (2) 参加申込み

本業務に関する公募型プロポーザルに参加しようとする場合は、次に定めるところにより参加表明書等を提出すること。

ア 公募型プロポーザル参加表明書（様式第1号）

イ 業務実績書（様式第2号・実績を示す契約書の写しを添付すること。）

ウ 法人登記簿謄本又は現在事項全部証明書（発行日から3か月以内のもの。写しでも可。）

エ 財務諸表（貸借対照表および損益計算書）※直近決算時のもの

オ 納税証明書（写し可。参加表明書提出の前3か月以内に発行された証明書で、国税および地方税の滞納がないことを示すものに限る。なお、都道府県税及び市町村税については、当該業務を主に担当する事業所が属する地方公共団体のものを提出すること。）

カ 業務実施体制書（様式第3号）・配置予定者調書（様式第3号-1、3号-2）

##### (3) 提出方法

「公募型プロポーザル参加意思表明書」と明記した封筒に前号の書類を同封し、持参又は郵送により提出すること。なお、郵送による場合は書留郵便とし、提出期限必着とする。

##### (4) 提出先

〒722-8503 広島県尾道市新高山三丁目1170番地177  
尾道市立市民病院 経営企画課

##### (5) 提出部数 各1部

##### (6) 提出期限

令和3年7月19日（月）午後4時必着

（受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで）

##### (7) 参加者の決定

本業務に係る企画提案への参加者は、提出書類に基づき審査の上決定する。

なお、審査結果は、令和3年7月21日（水）までに通知する。

#### 5 本件に関する質疑

(1) 本件に関する質疑については、書面（様式第4号）により受け付ける。

(2) 受付期間は、令和3年7月12日（月）午後4時必着とし、提出方法は、電子メール（メールアドレスは10を参照）又はファクシミリとする。

(3) 受け付けた質疑に対しては、令和3年7月14日（水）までに尾道市立市民病院ホームページへの掲載をもって回答とする。

## 6 提案書類の作成及び提出

企画提案への参加決定の通知を受けた事業者は、提案書（様式第5号）及び参考見積書（様式第6号）を作成し、提出すること。

### (1) 提案内容

別紙1「提案課題」による。

### (2) 提出部数

正本1部、副本10部（副本はコピーで可）

### (3) 提出方法

「公募型プロポーザル提案書類」と明記した封筒に前号の書類を同封し、持参又は郵送による（郵送の場合は書留郵便とし、提出期限必着とする。）。

### (4) 提出先

〒722-8503 広島県尾道市新高山三丁目1170番地177  
尾道市立市民病院 経営企画課

### (5) 提出期限

令和3年7月29日（木）午後4時必着

（受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで）

### (6) その他

提案資料は、A4判（折込み可）、横書き、左綴り、両面印刷20ページ以内とし、ページ番号を付すこと。

## 7 優先交渉権者の選定

提案者のプレゼンテーション及びヒアリングに基づき、尾道市立市民病院建設基本構想業務委託業者選定委員会（以下「委員会」という。）において、総合的に評価・採点し、最高点を得た参加者を優先交渉権者として選定する。

### (1) プレゼンテーション及びヒアリング

ア 実施予定日時・場所

令和3年8月10日（火）（予定） 尾道市立市民病院 大会議室

※詳細については、別途通知する。

イ 出席者

4名以内（統括責任者および主任担当者を含む。）

尾道市立市民病院建設基本構想策定支援業務公募型プロポーザル企画提案ヒアリング等出席報告書（様式第7号）により報告すること。

ウ 説明時間

各20分程度（ヒアリングの時間は除く。）

エ その他

提案内容は、提案書に基づくものとするが、提案書概要版およびプロジェクターによる説明は認める。なお、プロジェクター、スクリーン等は病院側で準備するが、パソコン等は提案者側で準備すること。

### (2) 評価

委員会では、「評価選定基準表」により評価するものとする。

### (3) 最高点が同点の場合は、参考見積書の金額の低い者を優先交渉権者とする。さらに参考見積書の金額が同額である場合は、くじ引きとする。

- (4) 最高点を得た提案者が辞退した場合は、次点の提案者を優先交渉権者とする。
- (5) 選定結果は、企画提案書を提出した者に対し、書面により結果を通知するとともに、尾道市立市民病院のホームページにおいて公表する。

＜公表事項＞ 優先交渉権者の名称

- (6) 評価結果に対する一切の異議申立ては、受け付けない。

## 8 契約の締結

審査結果通知後、優先交渉権者と契約締結の交渉を行うこととする。

なお、審査結果通知日から30日以内に契約交渉が整わないときは、次点に選定された者と改めて契約交渉を行うこととする。

## 9 その他

- (1) 公募型プロポーザルの参加に係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 企画提案資料の受理後の差し替えおよび追加・削除は、原則として認めない。
- (4) 提出書類は、受託可能な事業者を選定するための資料であり、無断で公募型プロポーザル以外の目的に使用しない。ただし、本提案に係る情報公開請求があった場合は、尾道市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

## 10 本件に関する問い合わせ先

〒722-8503

広島県尾道市新高山三丁目1170番地177

尾道市立市民病院 経営企画課企画係

電話0848-47-1155（内線602又は104） FAX0848-47-1165

Eメールアドレス byoin-kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp

(別紙1)

尾道市立市民病院建設基本構想策定支援業務委託に関する公募型プロポーザル提案課題

提案課題1

新病院の基本方針の検討作業をどのように進めていくのかについて、考え方、手法等を記入してください。

提案課題2

新病院の病床規模の検討作業をどのように進めていくのかについて、考え方、手法等を記入してください。

提案課題3

新病院の建設候補地の選定作業、整備スケジュール、事業手法等をどのように進めていくのかについて、考え方、手法等を記入してください。

提案課題4

新病院の基本構想の構成はどのようなものかを考えているか、また、どのような調査・分析等を行うべきかなどを記入してください。

提案課題5 (フリー提案)

新病院の「基本構想」を策定するにあたり、特に検討を要する重要な課題について一つだけ抽出し、それを課題として抽出した理由とその課題解決のための検討作業をどのように進めていくのかについて、考え方、手法等を記入してください(他の提案課題は除く。)